

□ 自主防災組織及び防災ボランティアの育成について

鶴岡市市民部市民生活課

1 はじめに

○鶴岡市の概要

鶴岡市は山形県の西部、米どころで有名な庄内平野の南部に位置し、北に秀峰鳥海山、東に出羽三山、南は朝日連峰の山々に囲まれ、日本海に面した西側には砂丘が広がる、豊かな自然と山海の幸に恵まれた街です。

歴史的には、江戸時代に入り徳川譜代の大名酒井氏の城下町として、庄内地方の政治、経済、文化の中心地として発展しました。その後大正13年に全国で100番目の市として誕生し、豊かな庄内平野の農業中心の田園都市から農工業・観光の調和がとれた10万都市として躍進してきました。

平成の時代に入ってから高速交通体系の整備が進み、庄内空港の開港をはじめ、東北横断自動車道酒田線の開通、日本海沿岸東北自動車道の施行命令が出されるなど、全国のネットワークとの結びつきが強くなり、21世紀に向けて更なる発展を遂げようとしています。

○本市をとりまく災害環境

本市の面積の約50%近くは森林で占めら

れており、中山間地域に位置する集落も少なくありません。そのため、本市地域防災計画には100か所を超える土砂災害危険区域を指定しており、その数は山形県内でもトップクラスに位置しています。また、一級河川赤川をはじめとする数本の河川が市域を流れており、春先の融雪時や豪雨時における氾濫の危険性を含んでいます。冬期間は寒波の襲来により猛烈な地吹雪が発生し、

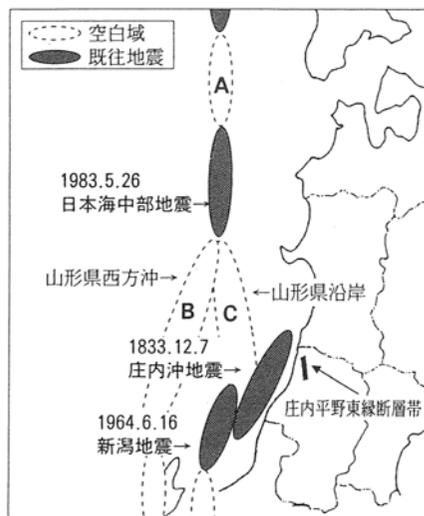


図1 山形県の地震環境

市民生活に影響を及ぼすことも度々あります。

地震に関しては過去において明治27年の庄内地震, 昭和39年の新潟地震, 昭和58年の日本海中部地震などを経験していますが, 特に新潟地震では本市でも5名の尊い命が奪われるなど, 甚大な被害が発生しています。また, 庄内平野の東側に約40kmの断層帯がある他, 山形県西方沖には大規模地震発生の前兆であると言われている地震空白域の存在が一部学者から指摘されており, 予断を許さない状況にあります。(図1)

2. 自主防災組織の育成

阪神・淡路大震災以降, 大災害時においては消防をはじめとする防災機関の力は初期段階では機能しないということ, 自主防災組織が確立している地域とそうでない地域との被害の度合いが全く違うということが明らかになりました。同時に前述の断層帯や地震空白域が注目され, 市民の防災に対する関心が高まってきました。

そこで, 阪神・淡路大震災の教訓を基に, 住民による自主的な防災活動の母体となる各地区の自主防災組織の育成・強化を図る事業を実施することにしました。

○自主防災組織指導者講習会

平成7年度から開始した事業で, 各地区における会長をはじめとするリーダー的な立場にある人, 約30人を対象として6月に開講し, 翌年の3月までの間, 年8回, 合計44時間の講習会を実施しました。以下, 講習会の内容を紹介します。



写真1 救急隊による上級救命講習

【指導者としての心構え】

開講式の日には1番はじめに設けられている講座。「指導者としての心構え」「災害対策の動向」「本市をとりまく地震環境」等について市職員が説明。

【自主防災組織の運営手法】

開講式の日に設けられている講座。ビデオと市が作成した冊子「自主防災組織活動の手引き」を利用しながら市職員が自主防災組織の作り方, 運営について説明。

【自主防災組織防災訓練運営実務】

毎年秋に行う鶴岡市総合防災訓練に受講者が任務分担をしたうえで参加。または各地区で行う防災訓練に指導者として参加。

【甲種防火管理講習】

鶴岡地区消防事務組合が主催する公開講座への参加。公開講座のため受講費用が必要となるが, 市が全額負担。

【上級救命講習】

鶴岡地区消防事務組合救急隊による講義と実技指導。(写真1)

【視聴覚(メディア)講習】

鶴岡市視聴覚センター職員によるパソコンの取扱いについての研修。



写真2 防災シンポジウム

【防災に関する知識の取得】

市では平成6年度から一般市民の防災意識の高揚と知識の普及を図るため「防災シンポジウム」を開催しており、同時に一つの講座として取り入れている。これまで、主に地震や津波について、山形大学理学部の教授陣を中心に兵庫教育大学助教授の竹村厚司氏、北淡町総務課庶務係長の富永登志也氏、奥尻町長の越森幸夫氏(役職については当時)など地震・津波災害の最前線にいた方々を講師として招き開催。(写真2)

これまで平成7年度から9年度にかけて以上の講座を受講した77名に対し「鶴岡市自主防災組織指導者講習修了証」を交付しました。

○自主防災組織「準」指導者講習会

平成7年度から3年間、指導者講習会を開催してきましたが、従来の講習会は年間44時間と長時間に渡り、平日の講習日も何回かあった為、実災害時に活動の中心になると考えられる若い方々の受講が少ないという状況にありました。そこで、従来の講習会を活かしつつも講習時間を年18時間と短縮したり、できる限り休日に開催する等の見直しを行いました。その結果、平成10年度



写真3 防災学習館の地震体験コーナー

から「自主防災組織準指導者講習会」を開催することにしました。

また、この準指導者講習会を修了した人が、従来の指導者講習会で設けられていた「甲種防火管理講習」「上級救命講習」「視覚(メディア)講習」を受講した場合には「自主防災組織指導者」の資格を与えることとしました。

受講し易くなった結果、受講者数が指導者講習会では30名程度だったのに対し、準指導者講習会ではその倍近い50名と大幅に増えました。また、今までは自治会単位からの出席だけでしたが、新たに婦人防火クラブなど一般の防災団体からの受講者も出席するようになりました。

平成10年4月に鶴岡市に隣接する三川町に山形県防災学習館が開館しました。この施設では地震の揺れを体験できるコーナー(写真3)をはじめとして、消火器を利用した初期消火、応急手当、災害時における電話での通報、煙の中を避難するなどの体験コーナーが設けられています。準指導者講習会では早速この施設を利用させていただきました。

・指導者としての役割



写真4 標旗交付式

受講修了者の方々には講習会で得た技術や知識を活用し、各地区・各集落において地域防災リーダーとして活躍して頂いております。また、地域の自主防災組織の育成・強化を図るため、地区内で新たに指導者を志す方の推薦を頂いております。

・これからの課題

平成7年度から講習会を開催していますが、実技にしても知識にしても使用する機会が少ないと、実災害時において有効に活用できないのではないかと考えられます。

そこで、指導者資格の期間を限定してその期間を経過した場合、いくつかの講座を再受講して資格の更新を図る、などの必要があるのではないかと考えます。

○自主防災組織標旗交付事業

これは平成9年度から始まった事業で、町内会・集落会単位で結成されている自主防災組織に対して長さ150cm、幅45cmののぼり旗を交付し、防災訓練や実災害時に各組織の避難誘導や集合時の目印として活用してもらおうというものです。旗には白地に黒の文字で自主防災組織名が記入されます。

(写真4)

申請時には地域防災計画・防災マップ・活動計画の策定と自主防災組織指導者講習修

了者の推薦を交付の条件としています。市内287の自治会に対して平成9年度は53組織、10年度は40組織に対して交付され、11年度は50組織を予定しています。この標旗交付事業をきっかけに自主防災組織を結成する自治会も多く見られます。

・自主防災組織の組織率

これらの事業を実施してきた結果、平成7年度末には本市にある21の全小学校区単位での自主防災組織の組織率は100%になりました。しかし、活動の主体となる町内会・集落会単位での組織率を見てみると平成8年度末では僅か10%でした。その後平成9年度末では30%、平成11年度末では43%と年々増加しています。

3. 防災ボランティアの育成

災害時において行政は被災者の救助、救援活動、公共施設の復旧等、災害対応の中心的役割を担います。しかし、阪神・淡路大震災では行政の力が限界に達している中、それ以上の力で多くのボランティアや市民団体が活動し、その活躍ぶりが注目されました。この様な体験から大規模災害時におけるボランティアの協力は必要不可欠なものであり、災害に対する備えの充実強化を図るためにも、平成8年度から防災ボランティアの育成に取り組んでいます。

○防災ボランティア講習会

講習会では阪神・淡路大震災の時、実際に現地でボランティア活動を行なった方や鶴岡地区ボランティア連絡協議会の方を迎えての講演会や普通救命実技講習、各地区コ

コミュニティ(防災)センターに配備している防災資機材の取扱実務を行なっています。

受講者の募集は市の広報紙に掲載し、一般募集をするとともに、市内の高等学校、銀行、企業、ボランティア組織等へ別途呼掛けしています。また、平成9年9月に本市と災害支援協定を締結した「アマチュア無線鶴岡クラブ」や「鶴岡災害バイク協力隊」も講習会に参加しています。

なお、受講修了者は本市防災ボランティアとして登録して頂いております。

○消防ボランティア登録制度(鶴岡地区消防事務組合実施事業)

大規模災害時には、高度な知識と技術を有する専門分野のボランティアの必要性が高くなります。このため、鶴岡地区消防事務組合のOBを対象として平成8年12月に「消防ボランティア」が結成されました。

大規模災害発生時に消防在籍時に得た知識・技能・経験を活かし消防本部の支援にあたるものです。

登録したボランティアには活動時に住民から識別してもらえるように帽子、腕章、ヘルメット等を貸与しています。

平成8年度の発足時には19名が登録しており、平成11年6月現在、23名が登録しています。

4. 最後に

本市が平成9年11月に行なった市民対象の防災に関するアンケート調査では多くの人が「自主防災組織について知らない」「防災活動に役立つ特技はない」「災害弱者の避難について考えた事がない」と回答し、防災に対する関心がまだ浸透しきっていないことが分かりました。

このアンケート結果を踏まえ、本市ではこれまで述べてきました本市防災事業などを通じ、市民1人ひとりの防災意識を更に高揚させるとともに、住民相互のコミュニティ活動の充実を図り、「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の下、安全で住みよい「災害に強いまちづくり」を推進して行かなければならないと考えています。